

監査委員	市長	副市長	書記

受企第643号
平成29年3月29日

北栄町代表監査委員 音田 勝正 様
北栄町監査委員 津川 俊仁 様

北栄町長 松本 昭夫



平成28年度第2回定期監査の結果について（回答）

平成29年2月13日付発監第17号で報告のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

- 監査意見（1） 自治体契約の基本原則について
再度、全職員にインフォメーションで周知するとともに、各課長へ記載の確認を徹底するよう指導します。
- 監査意見（2） 総合評価指名競争入札方式の「評価項目・内容」の見直しについて
総合評価方式は、価格だけではなく品質も評価し、建設工事の品質を高めることを目的とした制度であり、本町では価格と技術を8：2の割合で評価し入札しています。
「会社の社会的責任」に関する項目を技術評価に加える場合、企業の社会的な経営姿勢の向上が見込まれますが、一方では、企業が少ない本町では、特定の企業に発注が偏重する恐れや、評価点の低い業者が価格競争へと転嫁し逆に品質の低下を招く恐れもあります。
県内外の先行自治体の事例を研究し、町建設業協会からのご意見を頂きながら、本町の実態にあった見直しを慎重に検討します。
- 監査意見（3） 図書館システムレベルアップ整備業務について
利用者に夢や感動を与えられるような本に出会っていただくため、蔵書の質を考慮しながら、日々業務に携わっています。図書館の魅力と感動に出会うためには、資料検索が早くでき、利用者の方に迅速に提供できることが大切であり、図書館システムレベルアップによりスムーズに提供できるようになり、利用者に喜んでいただいているところです。
また、ホームページの充実により、今までより図書館の蔵書をいろいろな角度から情報提供ができるようになっていきます。
広域的な業務契約については、今までも検討してまいりましたが、県立図書館をはじめ、どの図書館も各館仕様にシステム化されているため、システムの統一性や費用の面など共有化が難しく、足並みがそろわないというのが現状です。
今後も検討してまいりたいと考えます。

